

市の医療保険制度を利用の皆さんへ 更新・変更のご案内



問い合わせ：市民課国保年金係 (☎35-0915)

01 国民健康保険の加入者へ



● 8月から国民健康保険の「証」が変わります

▶ マイナ保険証を持っていない人は… 証：資格確認書

7月下旬に「資格確認書」を新しく送付します。

8月以降、医療機関を受診するときは「資格確認書」を使用ください。

以下の証明書類を持っている場合

- ・ 国民健康保険限度額適用認定証
- ・ 限度額適用・標準負担額減額認定証
- ・ 特定疾病療養受療証

資格確認書とは別に送付します
併せてお使いください。

マイナ保険証とは？

保険証利用登録をした
マイナンバーカードのこと
です。登録方法は厚生労働
省ホームページ
(右記)からご覧
ください。



▶ マイナ保険証を持っている人は… 証：資格情報のお知らせ

- ・ 70歳以上の人
- ・ 70歳未満で「資格情報のお知らせ」を持っていない人

上記の人へ7月下旬に「資格情報のお知らせ」を新しく送付します。

上記に該当しない人は、現在お持ちの証を継続して使用ください(70歳未満の人の証は有効期限がありません)。

※限度額証の送付は行いません。限度額は医療機関で確認できます。

※特定疾病療養受療証をお持ちの人は、別に送付します。

マイナ保険証が利用できない場合に、医療機関で提示すると、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

資格情報のお知らせ

02 後期高齢者医療制度の加入者へ

● 後期高齢者医療資格確認書(旧保険証)が更新されます

▶ 8月から「橙色」の確認書になります

被保険者の皆さんには、全員に「資格確認書」を交付します。

医療機関を受診するときは、「資格確認書」または「マイナ保険証」を使用ください。

以下の証明書類などを持っている場合

- ・ 限度区分の併記がある資格確認書
- ・ 限度額適用・標準負担額認定証および限度額適用認定証を持っている

自動的に区分を併記した
資格確認書を交付します
7月下旬に黄色の封筒で
送付します。
8月からお使いください。

新

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限 令和 年 月 日	
交付年月日 令和 年 月 日	
被保険者番号	
姓 名	
氏 名	
生 年 月 日	
資格取得年月日	
負担区分	
認定区分	
認定年月日	
併記資格区分	
併記年月日	
被保険者番号(併記保険者の名称及び印)	

静岡県後期高齢者医療広域連合

旧

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限 令和 年 月 日	
交付年月日 令和 年 月 日	
被保険者番号	
姓 名	
氏 名	
生 年 月 日	
資格取得年月日	
負担区分	
認定区分	
認定年月日	
併記資格区分	
併記年月日	
被保険者番号(併記保険者の名称及び印)	

静岡県後期高齢者医療広域連合